

2018年 第1～4回のセミナーのご案内

(裏面の申込書でお申し込み下さい。)

【会場】

名古屋市中区丸の内一丁目17番19号
キリックス丸の内ビル 池田総合法律事務所セミナー室

各回定員
12名
参加費無料

第1回：平成30年2月8日(木) 18:00~20:00 受付開始時間17:45

連邦グループ経営の勘所



講師：志水 直樹 先生(ウイズ・コンサルティング株式会社代表取締役)
日本興行銀行入行、その後、多くの民間企業の最高財務責任者(CFO)経験
内容：中堅中小オーナー企業だからこそ実践できる 稼ぐ子会社を生み出す仕組み！
持株会社で子会社を束ね利益を飛躍的に拡大させるコツを、キャッシュフローと
ブランド価値の観点からグループ経営指導の専門コンサルタントがご説明します。

第2回：平成30年3月16日(金) 15:00~17:00 受付開始時間14:45

民法改正② ～時効、約款、債権譲渡ほか～



講師：弁護士 上杉 謙二郎(池田総合法律事務所)
内容：民法改正(平成32年1月1日施行予定)に関する2回目のセミナーです。大きく変わった時効、債権譲渡、約款等については、実務に与える影響も大きく、実務対応も含めて解説します。

第3回：平成30年4月12日(木) 18:00~20:00 受付開始時間17:45

平成30年度の税制改正について



講師：税理士 石川 博文 先生(愛知中央税理士法人 代表)
内容：法人・個人の方に影響の大きい点を中心に解説して頂きます。また、消費税増税に伴う「適格請求者保有方式」による影響についてもお話して頂けます。

第4回：平成30年4月13日(金) 15:00~17:00 受付開始時間14:45

カンボジアへの日系企業進出の注意点



講師：弁護士 玉垣 正一郎(池田総合法律事務所)
内容：講師の玉垣弁護士は、昨年8月から、名古屋大学の特任講師として、カンボジア日本法教育研究センターに赴任しています。カンボジアの法社会制度や日本企業の進出の現状と問題点について、現場の生の情報も併せて、提供します。

申込書

お電話orFAXorメール (ikedalawpatent@par.odn.ne.jp) にてお申込み下さい！
お電話の受付時間は、**平日**9時30分～17時 (052) 684-6290 担当：橋本

申込後1週間以内に申込確認書をお送りします。申込確認書が届かない場合には、恐れ入りますが、当事務所までお電話にてご連絡願います。開催予定日の3日前までに受講票をお送りします。

<input type="checkbox"/> 第1回に申込みます (2月 8日開催) 申込締切：2月1日
<input type="checkbox"/> 第2回に申込みます (3月16日開催) 申込締切：3月9日
<input type="checkbox"/> 第3回に申込みます (4月12日開催) 申込締切：4月5日
<input type="checkbox"/> 第4回に申込みます (4月13日開催) 申込締切：4月6日

ふりがな		年齢・性別	歳	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
氏名		電話番号	—	—	
住所	〒	FAX番号	—	—	
		個別相談のご希望の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	

興味のある点やセミナーでお尋ねになりたい点があれば、ポイントをご記入下さい。

【セミナー会場（当事務所）のアクセス】



◎地下鉄でご来所の際には、「丸の内駅」で下車、7番出口から徒歩1分です。

◎車でご来所の際には、名古屋高速丸の内出口（南方面）のすぐ西側です。但し、申し訳ありませんがビル内には、来客用駐車場がございませんので、近隣の時間貸しの駐車場に駐車をお願いしております。満車になっていることもよくありますので、その点、ご理解願います。なお、左記地図以外にも時間貸しの駐車場はあります。

◎バスでご来所の際には、「桜通伏見」で下車して下さい。

【個人情報のお取り扱いについて】 ご記入頂いた個人情報は、主催者のセミナー案内に利用させて頂き、厳重に保管・管理致します。

【主催・事務局】名古屋市中区丸の内1丁目17番19号キリックス丸の内ビル802号
池田総合法律事務所・池田特許事務所 電話 052-684-6290



FAX (052) 684-6291